

○大府市優良建設工事業者及び優良技術者表彰要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）を施工する建設業者（同法第2条第3項に規定する建設業者をいう。以下同じ。）及び技術者（同法第26条第1項に規定する主任技術者又は同法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。以下同じ。）の施工技術及び意欲の向上を図るため、優れた成績で建設工事を施工した建設業者及び技術者に対して行う表彰について、必要な事項を定めるものとする。

(表彰の対象者)

第2条 表彰の対象となる建設業者は、市から直接建設工事を請け負った者で、表彰を行う年度の前々年度から前年度までの間（以下「対象年度」という。）に、大府市建設工事検査実施要綱第10条に基づき工事成績の評定を実施する完成時における請負金額が500万円を超える建設工事（以下「評定工事」という。）を土木工事、建築工事、管工事の各区分ごとに、それぞれ3件以上完成させている者のうちから選考する。

2 表彰の対象となる技術者は、市から直接建設工事を請け負った建設業者に所属する者で、対象年度に完成した2件以上の評定工事において主任技術者又は監理技術者であった者のうちから選考する。

(選考基準)

第3条 前条第1項に該当する表彰の対象となる建設業者（以下「優良建設工事業者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者であって、対象年度に完成した評定工事のうち、土木工事、建築工事及び管工事の区分ごとに、それぞれ成績評定点が最上位の者とする。

- (1) 対象年度に完成した評定工事の成績評定点の平均点が80点以上であり、かつ、当該工事のそれぞれの成績評定点が75点以上であること。
- (2) 対象年度の初日から表彰の日までの間に、市の指名停止処分を受けていないこと。
- (3) その他表彰にふさわしくない行為等がないこと。

2 前条第2項に該当する表彰の対象となる技術者（以下「優良技術者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者のうち、対象年度に完成した評定工事の成績評定点が上位3者の技術者とする。

- (1) 対象年度に完成した評定工事のうち、成績評定点の平均点が80点以上であり、かつ、当該工事のそれぞれの成績評定点が75点以上であるものの主任技術者又は監理技術者であること。
- (2) 対象年度の末日において前号の評定工事を請け負った建設業者に所属していること。
- (3) 対象年度の初日から表彰の日までの間に、市の指名停止処分を受けた建設業者に所属していないこと。
- (4) その他表彰にふさわしくない行為等がないこと。

(選考)

第4条 建設工事等の検査に関する事務を所掌する課等の長は、表彰の対象となる建設業者及び技術者が選考基準を満たすと認めるときは、優良建設工事業者推薦書（第1号様式）及び優良技術者推薦書（第2号様式）を作成し、大府市指名資格審査委員会の審査に付するものとする。

2 大府市指名資格審査委員会は、前項の推薦書に基づき優良建設工事業者及び優良技術者を選定し、市長に報告するものとする。

3 市長は、前項の規定に基づく選定の結果を踏まえ、表彰する者（以下「表彰者」という。）を決定する。

（表彰）

第5条 市長は、前条第3項の規定に基づき決定した表彰者に、表彰状及び盾を授与するものとする。

2 表彰は、原則として2年に1度行うものとする。

3 表彰の結果は、市のウェブサイト等で公表するものとする。

（優遇措置）

第6条 市長は、表彰者である建設業者に対し、総合評価方式の建設工事において、評価項目及び評価基準に関する申告書に定める基準により加点することができる。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

第 1 号様式（第 4 条関係）

年 月 日

大府市指名資格審査委員会委員長 殿

行政管理課長
（検査担当）

優良建設工事業者推薦書

下記の一覧に掲げる建設業者を、優良建設工事業者として推薦します。

記

優良建設工事業者（一覧）

	建設業者	工事 実績	平均点	最低点	最高点	工種	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							

※添付 各工事の実績内容を示す書類

第 2 号様式（第 4 条関係）

年 月 日

大府市指名資格審査委員会委員長 殿

行政管理課長
（検査担当）

優良技術者推薦書

下記の一覧に掲げる建設業者を、優良技術者として推薦します。

記

優良技術者一覧

	技術者氏名	工事 実績	平均点	最低点	最高点	所属業者(企業)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							

※添付 各工事の実績内容を示す書類